

# 島根県



# 県民のまのま活動 奨励賞

ふるさと  
しまねの人々が  
こころ豊かに  
暮らしていくために  
地域課題の解決に  
取り組む活動を  
表彰します。





# 県民いきいき活動奨励賞

応募締切

平成 29 年

10月5日(木)

当日消印有効

私たちが住むまちがもっと“いきいき”するために、自主的に取り組まれている社会貢献活動を募集します。

たとえば「山や海の環境を守る活動」「子育てを支援する活動」「世代を超えた地域の交流活動」など、地域でキラリと光る活動をご推薦ください。ご推薦いただいた中から、特に地域社会への貢献度の高い活動を「県民いきいき活動奨励賞」として知事表彰し、PR 誌等で広く紹介させていただきます。

地域で支えあう「いきいき活動」を応援し、参加して、大きな輪に広がっていきましょう。

## 募集部門

### NPO・ボランティア部門

県内に主たる事務所がある、ボランティア団体、市民活動団体、NPO 法人など

### 企業部門

県内に本支店又は営業所等がある企業

### ユース部門

県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学、専修・各種学校の生徒・学生  
又はこれに相当する年齢の青少年の団体

## 応募方法

- 自薦、他薦は問いません。  
(未成年者が代表の場合は成年者の連絡担当者を1名記載してください)
- 以下の書類を島根県 NPO 活動推進室まで持参または郵送してください。
  - (1) 県民いきいき活動奨励賞推薦書
  - (2) 活動経歴のわかる資料など
  - (3) 団体役員名簿

応募の際は、必ず「募集要項」をお読みください。  
～募集要項や推薦書の様式などはホームページに掲載しています～

島根県 県民いきいき活動奨励賞



## 表彰対象

自主的・主体的な取り組みであり、次のいずれにも該当する県民いきいき活動（個人は対象外です）

- (1) 地域の課題にいち早く着目し、積極的に取り組んでいる
- (2) 地域社会への貢献度が高いと認められる結果や効果が現れている
- (3) 概ね5年以上（ユース部門は概ね3年以上）行われ、将来にわたり継続する見込みがある
- (4) 過去に「県民いきいき活動奨励賞」を受賞していないもの
- (5) 暴力団等反社会的勢力と認められる団体でないもの

## 選考と表彰

表彰団体は、県民いきいき活動奨励賞審査委員会の選考を経て決定されます。表彰は平成30年2月頃の予定です。

### 平成 28 年度の表彰団体

#### 【NPO・ボランティア部門】

- 雲南市立病院ボランティアの会（雲南市）
- 雲城の絶滅危惧種のトンゴを守る会（浜田市）
- シニアネットはまだ電子紙芝居部（浜田市）
- しまね子どもをたばこから守る会（松江市）
- 島根半島四十二浦巡り再発見研究会（出雲市）
- 特定非営利活動法人 出雲神話語り部の会（松江市）
- 特定非営利活動法人 隠岐おさかい（隠岐の島町）
- わがとこ茶屋倶楽部（西ノ島町）

#### 【企業部門】

- 株式会社 ヒロクニ建設（出雲市）
- 東幸建設株式会社（大田市）
- 有限会社 西工務店（出雲市）

#### 【ユース部門】

- 島根県立出雲農林高等学校 動物科学科（出雲市）
- 島根県立大学 在宅ボランティアサークル（出雲市）

問い合わせ  
応募書類送付先

島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL 0852-22-5233  
FAX 0852-22-5098 E-mail npo@pref.shimane.lg.jp

